

令和5年4月10日
市民環境部
市民課市民協働係

報道機関各位

市民活動推進事業補助金の対象事業を募集します

市は、地域の活性化や地域課題の解決のため、市民団体が新たに取り組む事業に対し、3年を限度にスタートアップ資金として補助金を交付しています。

令和5年度
安中市市民活動推進事業補助金の
対象事業を **募集** します!!

地域の活性化・課題の解決を目的として、団体が新しく取り組む
事業に対し、補助金を交付します。

募集期間 令和5年4月3日(月)から
5月10日(水)まで

対象者 5人以上で構成される団体(過半数が市内に在住・在勤)で、
主に市内で活動している団体

対象事業 市民の誰もが参加できる自主的な公益活動で、継続性・発展性の
あるもの

補助金は3年間で**最大45万円**です



麓山の花道・
鳥の小塚友の会



昨年採択
された団体
ミライプラス



安中を元気に!!
市民活動を
応援します!!

申請・お問い合わせ

安中市役所 市民課 市民協働係
TEL: 027-382-1111 (内線 1027)
Eメール: shiminkyoudou@cityannaka.lg.jp
HP: https://www.cityannaka.lg.jp

市ホームページ



まずは、お気軽にご相談ください。あなたのご応募をお待ちしています!
※詳細は安中市ホームページをご覧ください。市民課市民協働係までお問い合わせください。

この制度は、団体が立上げや、新規事業を開始する際、活動資金の確保が課題となることが多いことから、平成29年度に創設しました。これまでに15事業を採択し、各団体がさまざまな分野で活動を続けています。

1. 対象事業 市民の誰もが参加できる自主的な公益活動で、
継続性・発展性のあるもの
2. 募集期間 4月3日(月)～5月10日(水)
3. 補助上限額 1年目:20万円 2年目:15万円 3年目:10万円

【問い合わせ】
市民環境部市民課市民協働係
Tel027-382-1111(内線1027)

令和5年度

安中市市民活動推進事業補助金の 対象事業を **募集** します！！

地域の活性化・課題の解決を目的として、団体が新しく取り組む事業に対し、補助金を交付します。

募集期間 令和5年4月3日（月）から
5月10日（水）まで

対象者 5人以上で構成される団体（過半数が市内に在住・在勤）で、
主に市内で活動している団体

対象事業 市民の誰もが参加できる自主的な公益活動で、継続性・発展性の
あるもの

補助金は3年間で**最大45万円**です



里山の花畑・
里の小屋友の会

昨年度採択
された団体



ミライテラス

安中を元気に!!
市民活動を
応援します!!



申請・お問い合わせ

安中市役所 市民課 市民協働係

TEL：027-382-1111（内線1027）

Eメール：shiminkyoudou@city.annaka.lg.jp

HP：https://www.city.annaka.lg.jp

市ホームページ



まずは、お気軽にご相談ください。あなたのご応募をお待ちしています！

※詳細は安中市ホームページをご覧ください。市民課市民協働係までお問い合わせください。